

## 平成 29 年度 第 1 回運営協議会議事録

1. 開催日 : 平成 29 年 9 月 7 日 (木) 10:00 ~
2. 開催場所 : 介護老人福祉施設 清静園 応接室
3. 出席者 : ( 委員 5 名 出席 )  
委員 安東 元夫            委員 一万田範彦  
委員 一水 勝徳            委員 玉井 照代  
委員 岡 珠美
4. その他出席者 : ( オブザーバー 2 名 )  
理事長 大島 敏武            業務執行理事 大島富美子
5. 理事長挨拶
6. 正・副会長の選出
7. 運営協議会の位置づけ
8. 運営協議会の役割
9. 地域公益事業の実施について
  - (1) 災害時等の要援護者に対する支援体制について
  - (2) 緊急一時的に支援が必要な者に対する宿所や食料の提供、資金の貸付

## 運営協議会議事録

平成 29 年 9 月 7 日

理事長	大島 敏武	<p>本日は、第 1 回の運営協議会議であるので、具体的に運営協議会の設置目的・役割ということについての随時説明する旨を告げ、まず、最初に正・副会長の選出を求めた。</p> <p>尚、理事長・業務執行理事の同席することを提案した。</p>
委員	全 員	<p>運営協議会の議長に一万田範彦委員を選任した。</p>
議長	一万田範彦	<p>委員互選で会長に一万田範彦委員が選出され、引き続き会長は、副会長に玉井照代委員を指名した。</p>
委員	全 員	<p>選出について、異議なく、承認の意を表した。</p>
議長	一万田範彦	<p>運営協議会の位置づけ及び運営協議会の役割について理事長にご教授願いたい旨を発言した。</p>
理事長	大島 敏武	<p>位置づけ（設置目的）は、社会福祉法人一志会が社会福祉充実財産等を活用して計画する地域公益事業の内容及び事業地域における需要等について、公平かつ中立な意見の聴取等を行うため社会福祉法人一志会 運営協議会を設置することを説明した。</p> <p>役割について協議内容を次のとおり説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の福祉課題に関すること。</li> <li>(2) 住民ニーズに関すること。</li> <li>(3) 社会福祉法人一志会が取組もうとしている地域公益事業に関すること。</li> <li>(4) 関係機関との連携に関すること。</li> <li>(5) 地域公益事業の実施状況の確認及び助言に関すること。</li> <li>(6) 地域関係者によるそれぞれの取組及び課題の共有に関すること。</li> <li>(7) 前各に掲げる事項のほか協議会が必要と認める事項。</li> </ol>
委員	全 員	<p>了承の意を表した。</p>
議長	一万田範彦	<p>上記協議内容の (1) ～ (6) の中から本日、避難施設としての受入体制に絞って協議することについて、理事長に経緯詳細の伺いを発言した。</p>
理事長	大島 敏武	<p>災害時等の要援護者に対する支援体制については、現在、大分市と法人の間で「福祉避難所」としての協定が締結されているが制限が多く一般地域の方々が利用できるようなっていない。先般、地区民生委員協議会会長より（一水氏）より「地域避難所」として法人の協力を得たいとの要請に対し、どの問題点や課題について更なる意見集約を得たい旨を説明した。</p>

委員	一水 勝徳	施設（清静園）で受け入れ体制があれば、ありがたいとの旨を表した。
議長	一万田範彦	地域公益事業の実施について (1) 災害時等の要支援者に対する支援体制について (2) 緊急一時的に支援が必要な者に対する宿所や食料の提供、資金の貸付。 理事長に法人の方針及び体制整備、検討要望事項について伺いの旨を発言した。
理事長	大島 敏武	法人の方針として、大規模な地震、風水害等の災害及び台風の接近等により、地域要援護者が避難を余儀なくされた場合等においては、全面的に地域の要請に応える方針であることを説明した。 次に法人の受入れ体制整備として、施設に避難した要援護者に対して一時的にかかる宿所・食料・光熱費等、無償提供を予定し、細部について検討中であると説明した。 体制整備にあたり、法人の検討要望事項として次のおとりを揚げ説明した。 1.寝たきり高齢者や要援護者で家族が居ない場合に要援護者の居住地から施設までの移送を行う場合等において、個人の家に入り込む際に立会人の必要性を強く感じること。 2.竹中校区におけるよう避難対象者として寝たきり高齢者の現状及び危険地域居住者等の現状把握。 3.法人としての受入体制上の自治委員や民生委員の方々との連携方法・体制の検討
議長	一万田範彦	支援体制整備実施のため、現状把握することから着手することの旨を説明し、意見を求めた。
委員	全員	現状把握するため、「調査票」を作成し、民生委員・自治委員・社協と並行して「実態調査」を行うことを合意した。
委員	安東 元夫	調査は、法人ではなく地域の取り組みとして行うことを提案した。
委員	全員	運営協議会で「調査票」（案）を作成することを決定した。
委員	安東 元夫	平成 29 年 9 月 19 日、「地域づくり協議会」で法人の運営協議会設置、現状把握のための調査などを説明すると述べた。

議長	一万田範彦	その他の議論内容および決定事項についてまとめ以下を説明した。 ・「調査方法」についても合理的・効果的に実施できるよう各関係機関で協議・検討し、連携・協働する。 ・法人の受入れ体制整備のため、集約した「実態調査情報」を法人へ提供することで「運営協議会」の役割を果たす。
委員	安東 元夫	地域のイベント（文化祭・供養盆踊り・運動会など）に際し、法人として積極的な関わりを続けていることに対してありがたいと感謝を述べた。緊急災害時についても「地域づくり協議会」と一緒にすすめることを提案した。
議長	一万田範彦	現状把握のための「実態調査情報」においては、最終的に年内に取り纏めができるように実施していくことを申し合わせ、運営協議会を閉会した。

平成 29 年 9 月 7 日

議事録署名


社会福祉法人 一志会 理事

会長 一万田範彦 


居宅介護支援事業所 管理者

副会長 玉井照代 

竹中校区自治委員会 会長

委員 安東元夫 

竹中校区民生委員協議会 会長

委員 一水勝徳 

竹中・判田地域包括支援センター 管理者

委員 岡珠美 